

さいたま市告示第1519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年9月26日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
さいたま市岩槻区大字新方須賀字居附547番1、547番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
一建設株式会社
代表取締役 堀口 忠美
- 3 許可番号
令和7年6月13日
第開 - N2025018号
- 4 検査済証番号
令和7年9月25日
第完 - N2025018号